

豊橋市監査公表第2号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年5月29日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	朝倉茂
同	古関充宏
同	川原元則

令和4年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
総務部	行政デジタル推進室	04-11	意見	デジタルの知識や技術を有し、業務変革への気付きと活用ができる職員デジタル人材の育成に当たり、職員のデジタル能力の底上げを行うための具体的な目標を設定し、適切に取組の進捗を図るよう努められたい。	令和5年3月策定の「豊橋市行政デジタル化方針」の中で、「ICTコミュニティに参画する職員数」及び「デジタル関連研修などへの年間延べ参加職員数」を職員デジタル人材の育成に関する指標として設定し、取組の進捗をはかりながら職員のデジタル能力の底上げを行うこととした。	R5.3.30
福祉部	総合老人ホーム	04-19	指摘事項	行政財産の目的外使用に伴う使用料に係る納付期限の設定において、調定日から15日を過ぎた日を納付期限としていたため、予算決算会計規則にのっとり適正な事務処理をされたい。	調定をする場合には納入通知書の写しを添付するなど、必ず納期限を確認し、予算決算会計規則に基づいた事務を行うよう令和4年12月に関係職員に周知した。	R5.3.30
		04-19	指摘事項	総合老人ホーム施設管理委託業務等に係る契約規則第52条の2の規定による発注見直し等の公表において、令和2年3月31日付け契約検査課長通知により、令和2年度から窓口閲覧に加えて各課ホームページへの掲載により行うこととされているが、ホームページへの掲載が行われていなかったため、適正な事務処理をされたい。	窓口閲覧に加え、令和4年12月にホームページの掲載を行った。また、適正な事務処理を行うよう令和4年12月に関係職員に周知した。	R5.3.30
産業部	競輪事務所	04-23	指摘事項	ウィンチケット投票システム業務委託の支出負担行為決裁書において、副市長専決事項とすべきところ、競輪事業参与としていたため、予算決算会計規則にのっとり適正な事務処理をされたい。	令和5年3月に支出負担行為金額と決裁区分の確認表を作成し、起案者及び承認者の確認を徹底することを課内で周知した。	R5.5.10
		04-23	意見	競輪開催業務総合運営委託の委託業務下請届の承諾において、ごみ排出処理等には、法令に基づく事業許可を要するが、委託業務下請届に許可証の写しが添付されていなかったため、有資格者による業務の履行が確保されるよう、書類の確認の徹底に努められたい。 また、ケイドリームス投票システム業務代行委託契約書において、再委託承諾書の業務内容が契約書に明記されていない業務となっていたため、業務内容に疑義を生じさせないためにも、契約書の業務内容を明確に記載するよう努められたい。	法令に基づく事業許可を要する業務の下請届承諾にあたり、あいち電子調達共同システム（入札参加資格者名簿）に登録された再委託先の許可内容等を確認の上、承諾してきたが、許可や資格の有効期間があることを踏まえ、令和5年3月に書面による確認を徹底するよう課内で周知した上で、委託業者に許可証（写し）の提出を求め確認した。 ケイドリームス投票システム業務代行委託については、令和5年度分の契約から、再委託を承諾している業務内容を契約書に明記した。	R5.5.10
都市計画部	まちなか活性化課	04-19	指摘事項	行政財産の目的外使用の許可及び行政財産使用料免除の決裁において、許可の根拠として適用する条項が起案文に明記されていないことを、令和3年度の定例監査結果の指摘事項を受けて措置通知を提出したにもかかわらず、当年度においても、許可の理由並びに使用料の免除理由及び免除前の金額が起案文に明記されていない事例が散見された。再度の不備が発生した事実を職員一人一人が重大な事実と認識し、平成30年1月22日付け資産経営課長通知に基づき、適正な事務処理をされたい。	市有財産使用許可に係る関係法令及び通知を令和5年3月8日に課内で周知を徹底するとともに、許可申請に伴う決裁文書に許可の根拠規定、適用する条項、許可及び減免の詳細な理由、減免前の金額等の記載すべき事項についても周知徹底した。	R5.5.10

令和4年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
都市計画部	まちなか活性課	04-19	意見	まちなか広場のフリーWi-Fiにおいて、利用者がいない月もある状況がみられるので、利用向上に向け周知に努められたい。	まちなか広場でフリーWi-Fiが利用できることについて、現状の案内看板でのステッカー掲示に加え、令和5年3月13日より、まちなか活性課HPへ利用案内の掲載をするとともに、イベント貸し出し時にも申請者へ利用案内をすることで、一層の周知を図った。	R5. 5. 10
		04-19	意見	まちなか広場及び駅南口駅前広場の貸出備品の管理において、利用者への備品貸出承認書と備品借用完了報告書で数量の相違が散見されたので、返却時の備品チェック方法の見直しに努められたい。	備品貸出承認書の備品数を最大貸出数量とし、備品借用完了報告書にて実際に使用した備品数を報告するように令和5年4月1日付けで要綱を改正した。 また、報告書のチェック及び報告との不足や破損等がないか確認を行うよう令和5年4月1日に課内で周知を徹底するとともに、報告書のチェックを担当二人で行うよう見直した。	R5. 5. 10
上下水道局	下水道整備課	04-25	指摘事項	上下水道地理情報システム用機器等賃貸借において、単年度の再リース契約とは別に、翌年度の債務を負担する内容の覚書を貸借人と締結していたため、関係法令にのっとり適正な事務処理をされたい。	再リース契約を締結する際には、「地方自治法施行令」第167条の17（長期継続契約を締結することができる契約）ならびに、「豊橋市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を踏まえ、適切なリース期間の設定・予算制度をしっかりと理解し、契約事務を行うよう、再度担当者をはじめ課内・局内において、令和5年4月に周知の徹底を図った。	R5. 4. 25
消防本部	予防課	04-23	意見	火災予防条例により平成20年6月1日から全ての住宅に対し住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、令和3年度末には全国平均の84%を上回る88%の設置率となっているものの、住宅用火災警報器の設置されていない住宅での火災による死亡事例も発生していることから、引き続き設置率の向上に努められたい。 また、設置の義務化から取替えの目安となる10年が経過し、今後多くの住宅において電池切れなどで火災を感知できないことが懸念されることから、適切な維持管理が図られるよう啓発に努められたい。	住宅用火災警報器は住宅防火の要であり、その設置や点検又は経年に伴う交換促進は最重要課題と捉え、積極的に取り組んでいくことを令和5年4月の部内会議において関係職員に周知した。 具体的には、従前から行ってきた出前講座や防火教室に加え、昨年度から再スタートした市内全域を対象とした消防職員による戸別訪問において、住宅用火災警報器の高い効果と必要性を懇切丁寧に説明し、市民の理解をより一層深めていくこととした。 また、一昨年に締結したサーラE&L東三河株式会社との業務協定を深化させ、民間企業の活力を活かした集客のあるイベントで、高齢者や外国人市民など幅広い市民に対し啓発活動を行うことで、設置率の向上及び適切な維持管理に繋げ、成果の向上に努める。	R5. 4. 17
教育部	生涯学習課	04-23	指摘事項	本市に事務局がある小中学校PTA連絡協議会の旅費事務において、協議会旅費規程で「その他細部の規定については、市の旅費規程に拠る。」と定めているが、宿泊料において市の旅費規程と異なる取扱いが見受けられたので適正な事務処理をされたい。	旅費事務については、豊橋市旅費支給条例と照らし合わせながら確認し、決裁時にあわせて資料添付するよう、令和5年3月の課内会議で周知徹底を図り、以降、適切な事務処理を行うよう改めた。	R5. 4. 10

令和4年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
教育部	生涯学習課	04-23	意見	<p>個人情報を取り扱う業務委託において、個人情報取扱特記事項を添付せず契約をしている事例や改正前の個人情報取扱特記事項を使用して契約している事例が見受けられた。</p> <p>また、個人情報を取り扱う業務ではないが個人情報保護の条項を規定し受託者に誓約書等を提出させている事例が見受けられたので、業務内容を精査し適切な契約事務に努められたい。</p>	<p>【トヨッキースクール推進事業及び地域いきいき子育て推進事業】 委託業務の中に個人情報を取扱うものがあるため、令和5年度契約（令和5年4月1日締結）については、個人情報取扱特記事項を添付し特記事項に沿った契約締結をすることとした。</p> <p>【のびるんdeスクール管理運営委託業務】 委託業務の中に個人情報を取扱うものはないため、令和5年度契約（令和5年5月1日締結予定）については、個人情報取扱特記事項や受託者からの誓約書等の添付をせずに契約締結することとした。</p> <p>【二十歳の集い開催委託業務】 令和5年度契約（令和5年7月1日締結予定）については、最新の個人情報取扱特記事項を添付し契約締結することとした。また、受託者からは業務に従事する者の個人情報の秘密保守の誓約に関する報告を受けることとした。</p> <p>令和5年3月の課内会議において、業務委託契約に係る適切な事務処理について課内の職員に周知した。</p>	R5. 4. 10

令和3年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
企画部	政策企画課 (未来創生戦略室)	04-04	意見	人流を分析しそれに応じた施策を各課が実施することを目的に令和3年度からスマートフォンの位置情報と属性情報を活用した滞在人口等分析ツールの利用を開始しているが、令和4年2月末までの利用状況を見ると所管する施設の来館者分析やイベント時の滞在人口分析などで活用されているものの、利用している部署は14課室にとどまっている。エビデンス(科学的根拠)に基づく政策立案の重要性は今後も高まっていくと考えられるので、当該ツールが有効に活用されるよう、職員への周知などの取組に努められたい。	滞在人口等分析ツールについて、令和5年2月24日から令和5年2月28日にかけて活用に関する調査を実施し、各課に対し改めて有効利用の促進を図った。 今後も引き続き本ツールを利用していない課室向けに、各種説明会において活用について周知するとともに活用事例について情報共有を行うなど、より一層職員の利用促進に向けた取り組みを行っていく。	R5.5.2
		04-04	意見	新型コロナ通知システム設置保守業務において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により一者随意契約をしているが、理由の記載が不十分かつ抽象的であるため、履行可能な者が一者に特定される場合には、その根拠を整理し、理由書に具体的に記載するよう努められたい。	今後同様な業務の発注については、履行可能な者が一者である根拠を整理し、唯一履行可能である旨の理由を具体的に記載するよう、職員に対し令和5年2月24日の課内会議において周知徹底を図った。	R5.5.2
子ども未来部	子育て支援課	03-13	意見	支援対象児童等見守り強化事業委託業務は、学校や幼稚園等による状況の把握が難しくなる夏休み期間に対象児童の自宅を訪問し、食事を提供しながら家庭の状況を把握する業務で、本年度新たに行ったが、効率的かつ効果的に業務が遂行できるよう、事業の必要性や実施体制を検証し、子どもの見守り体制の強化に努められたい。	令和3年度は子育て支援課で試行的に本事業を実施し、見守り機会が減少する長期休暇の夏休み期間中に、支援対象児童の家庭に対し週3回程度の弁当配布を通じた子どもの状況把握(見守り)を行った。 長期休暇の夏休み期間に、日中子どもだけで過ごすことが増える家庭において、食事(弁当)の提供をしながら定期的な状況把握ができる本事業は、学校や要保護児童対策協議会関係機関からの要望も多く、家庭にとっても喜ばれる事業であり、配達員の多くは民生委員主任児童委員の有償ボランティアが担っており、地域から家庭を孤立させない視点においても、その必要性は高いと考える。 令和4年度から、各家庭の都合等に応じて訪問する曜日や時間帯を調整し、概ね週1回程度の状況把握に見直し効率化を図るとともに、本事業によって支援が必要な家庭との関わりをもつきっかけづくりや継続的または良好な関係性の構築につなげるため、日頃から様々な相談を受けることも若者総合相談支援センターが本事業を担当することで、より効果的に実施されるよう見直した。	R5.3.23
健康部	健康増進課	03-13	意見	ホームページの役割は、これを利用する誰もが求める情報を等しく快適に取得できるようにすることであるが、情報が更新されておらず、歯周病検診における受診期間が昨年度の情報であるなどの事例が見受けられたので、情報発信ツールとしての信頼性を損なうことのないようホームページの適切な管理に努められたい。	ホームページについて、豊橋市ホームページ管理運営ガイドラインに基づいて適切に管理するよう課内職員に周知を行い、歯周病検診に関する情報など、最新の情報となっていなかったものについては、令和3年10月に最新の情報に更新を行った。 また、更新漏れが発生したもののうち他課のホームページと内容が重複しているものについては、令和3年度実績の掲載に合わせて、当該課のホームページへのリンクを張って整理することとし、令和4年5月に更新を行った。	R5.3.23

令和3年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
産業部	農業企画課	04-04	意見	道の駅とよはし交通誘導警備業務委託において、業務場所が地域振興施設の指定管理者の管理区域外であるため市が行うべき業務としているが、利用者が安全かつ安心して円滑に駐車施設に往来できるように行っているものであり、当該指定管理者も利益を受けていることから、費用負担のあり方について検討されたい。	本業務委託については、指定管理者等と費用負担の検討を行い、令和5年4月より国土交通省所管で、市に管理を委託されている東側駐車場の警備のみ市の負担とし、西側の警備については指定管理者及びあぐりパーク食彩村において費用負担することとした。	R5.5.11
建設部	建築課	04-04	意見	美術博物館改修整備工事(詳細設計付)に関するモニタリング支援業務の仕様書に管理技術者の資格要件が定められているが、受託者から提出された管理技術者届に資格を確認できる書類が添付されていなかったため、有資格者による適正な業務の履行が担保されるよう、書類の確認を徹底し、適切な事務処理に努められたい。	指摘を受けた不足書類については直ぐに受託者に提出させた。指摘内容は課内全体で情報共有した。届出受理に係る必要書類等について、課内で再確認し認識することを徹底した。決裁時の確実な書類確認により、事務処理の適正を図り、再発防止に努める。	R5.3.30
	建築物安全推進課	04-04	指摘事項	ブロック塀等撤去費補助金において、補助金の交付要件を満たしていないにもかかわらず補助金を交付している事例が見受けられたので、当該補助金の返還手続きを進めるとともに、実績報告の審査に当たっては、必要に応じて現地確認を行うなど、適正な補助金交付事務をされたい。	令和4年3月に補助金の返還手続きをとった。 また、実績報告の審査において、写真等で補助金の交付要件を満たしていることを確認することが難しい場合は、現地確認を行うこととするよう令和4年4月1日に補助金交付要綱を改正した。これらのことを課内に周知徹底し、適正な補助金交付事務に努めている。	R5.4.17
		04-04	意見	特定空家等略式代執行委託業務において、業務の対象に罹災家屋上屋の除去・処分のほか、基礎・浄化槽の撤去、樹木の伐採、整地等を含めているが、当該事業は所有者不存在であるため委託金は全額公費の負担となることから、事業の目的が達成できる必要最小限度の業務を対象とした発注に努められたい。	令和4年度以降の業務発注においては、周辺環境に影響を及ぼすおそれがあるか否かという視点に立ち、基礎・浄化槽の撤去、樹木の伐採、整地等の必要性を判断し、必要最小限度の業務を対象とした発注とするよう努めることとし、年度当初に課内に周知徹底を図った。	R5.4.17
		04-04	意見	ブロック塀等撤去費補助金において、補助金の交付要件が不明確なため、明確な基準もないまま、要件に該当するか否かを個別に判断している事例が散見された。 また、ブロック塀の土留めとなっている部分を、補助金交付要綱に規定する「擁壁等」として判断していた事例が見受けられた。補助金の交付要件及び「擁壁等」とした判断について、補助金の交付要件等の判断基準を明確化するなど、公平な補助金交付事務の執行に努められたい。	補助金の交付要件等の判断基準を明確化した取扱い基準を定め、令和4年4月1日に補助金交付要綱を改正した。改正した補助金交付要綱について、課内に周知徹底を図るとともに、同日、ホームページ等にて公開し、公平な補助金交付事務の執行に努めている。	R5.4.17
会計課	会計課	03-19	指摘事項	コンビニエンスストア等収納代行業務委託契約の契約内容の変更協議に係る事務手続において、変更協議書に市長印が押印されていなかったため、令和2年12月25日付け契約検査課長通知「契約関係書類における押印廃止に係る留意点について」に基づき、適正な事務処理をされたい。	コンビニエンスストア等収納代行業務委託契約の変更協議書は市長印を押印して対応した。 また「契約関係書類における押印廃止に係る留意点について」に基づき事務処理を適切に行うよう課内で周知し、契約関係書類は決裁後に押印を行った事を複数人で確認するよう取り決めて再発防止を図った。	R5.4.21

令和3年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
消防本部	総務課	03-19	意見	<p>令和2年度消防団交付金において、全体事業費の半分以上を補助金等交付申請書の収支予算書に計上していなかったものに充てているが、豊橋市補助金等交付規則第8条第1項に規定する事業計画の変更等申請の手続をしていなかったため、補助事業者に事業計画の変更手続について周知するとともに、変更内容を確認することで適切な事務処理に努められたい。</p> <p>また、当該交付金において、補助事業等実績報告書等の報告期日及び補助対象経費等を要綱または決裁等で定めていなかったため、交付金の透明性を確保するためにも、適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>消防団に関する交付金について、今後事業計画の変更等申請手続きを怠ることがないように、4月に実施する幹部講習会において、改めて交付金の事務手続きについて周知徹底を行った。</p> <p>また、当該交付金の補助事業等実績報告書等の報告期日は当該年度の3月31日までとし、補助対象経費等についても明確に定めるなど、令和5年4月1日に要綱の改正を行った。</p>	R5. 4. 21

令和2年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
財務部	契約検査課	03-01	指摘事項	道路改良工事1において、工事現場で発見された石綿管の取扱いに関する書類が契約検査課に未提出の状況で検査が実施されていたので、工事担当課に対し関係法令に基づく書類の提出の徹底を指導するとともに、適正な検査を実施されたい。	令和3年6月4日に行われた、技術管理等検討会議研究部会にて事例紹介し、施工中に発見された、少量の廃棄物であっても法令に基づく書類の提出をはじめ、設計変更の対象とすることを指導した。 今後も、技術職員を対象とした研修会などの機会を捉え、継続的に指導を行うとともに、検査職員には周知を行い、適正な検査を行うこととした。	R4.3.23
		03-01	意見	物品や委託等の調達手続において、平成20年度から「あいち電子調達共同システム」に参加しているが、委託をはじめとする役務の提供については、電子入札の導入範囲は一部の業務に限られている。入札の公正性の確保や利便性、透明性及び競争性の向上の観点から、電子入札の対象業務の拡大に努められたい。	令和4年度から、役務の提供についても、すべて電子入札の対象とすることとし、ICカードの取得等について各業者あて周知を行った。	R4.3.23
		03-01	意見	令和元年度ストリートデザイン事業植栽工事1において、前年度ストリートデザイン事業整備工事により施工されたばかりのインターロッキングブロック舗装の一部を撤去処分していたので、効率的な工事設計及び施工が行われるよう、工事依頼課や工事担当課に対し適切な指導に努められたい。	令和3年6月4日に行われた、技術管理等検討会議研究部会にて事例紹介を行った。 また、工事依頼課及び工事担当課に対し、発注計画、整備予定年度、予算等について、それぞれ情報共有を図るとともに、継続工事がある場合全体計画を把握し、翌年度以降の工事において、効率性、経済性、施工性、安全性を総合的に比較検討し工事設計、施工をするように指導をした。	R4.3.23
こども未来部	子育て支援課	03-01	指摘事項	母子家庭等就業支援センター事業委託業務において、県内他市等と共同の約款で契約を締結しているが、契約規則で契約書に記載しなければならないとされている事項の一部が記載されていないので、必要に応じて県内他市等と調整し、契約規則に則り適正な事務処理をされたい。	令和3年度に共同の約款で契約を締結している県内他市等と調整し、各市それぞれの契約規則に基づく契約書とすることで差し支えないことが確認されたため、令和4年度契約から、本市契約規則に基づく契約書の約款に改めた。	R5.3.23
消防本部	総務課	02-18	意見	消防団員に対する退職報償金等の支給において、条例で退職報償金支給対象者の最低勤務年数を規定しており、それを満たさない消防団員については、要綱により退職慰労金を支給しているが、退職慰労金の受給後に再入団により退職報償金を受給することとなった場合の返納の有無など不整合が生じているので、退職報償金との関係を整理するなど退職慰労金のあり方について見直しをされたい	消防団退職慰労金のあり方について、制度上の不整合な点などについて整理を行った結果、豊橋市非常勤消防団員に係る退職慰労金支給要綱は令和4年度をもって廃止とした。	R5.4.21

令和元年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
財務部	財政課	02-01	意見	令和元年度一般会計の決算見込みにおいて、前年度と比較して財政調整基金の残高が減少する一方で、地方債の残高が増加しているため、将来を見据えた計画的な財政運営を推進されたい。 特に、財政調整基金については、災害等不測の事態に対応するといった財政調整基金条例の趣旨を再確認し、財政の健全な運営に資するために必要な規模を確保するよう努められたい。	令和3年3月に、豊橋市行財政改革プラン2021-2025を策定し、令和7年度末の財政調整基金残高75億円を目標値として掲げ、安定した自主財源の確保や、事業の選択と重点化などにより計画的な財政運営を進めることとした。 なお、令和3年度末の財政調整基金残高は76.7億円であり、今後もプランに掲げる各取組みを進めることで、令和7年度末の目標を達成できるよう努めていく。	R5.3.28
産業部	観光プロモーション課 (観光振興課)	02-02	意見	豊橋まつり振興会の業務委託契約において、一者随意契約理由が不十分なものが散見されたので、競争性を確保する観点から適切な事務処理に努められたい。	豊橋まつり振興会において、契約方法及び一者随意契約理由を再検証し、令和2年度の契約より一部契約を入札とした。また、一者随意契約をする場合は、理由書に具体的に記載するよう改めるとともに、振興会監査時に随意契約及び一者随意契約理由書を監査対象とし、監査事務の強化を行った。	R5.4.11

平成30年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
財務部	契約検査課	31-1	意見	工事成績評定を施工業者に通知した後に施工不備と疑われる事例が散見されたので、不備が判明した場合に再評定を行うなどの対応を図りたい。	「豊橋市請負工事成績評定及び通知要領」に評定の修正の規定を追加し、令和2年4月16日から施行済。	R3. 2. 19

